

THE TOWABANK 2023.9

中間期ディスクロージャー誌
令和5年9月期

財務ハイライト（単体）

経営理念

役に立つ銀行

お客様の課題・ニーズを的確に捉え、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を通じて、最適なソリューションを提供すると共に、地域の経済・社会の発展と文化の向上に貢献していく役に立つ銀行を目指します。

信頼される銀行

金融のプロとして、また責任ある地域社会の一員として、人と人との「和」を基本とした、誠実・迅速・的確な対応により、お客様満足を追求すると共に、強固な経営基盤の確立を図り、真に信頼される銀行を目指します。

発展する銀行

DX・デジタル化の進展や、脱炭素社会の実現など、様々な社会的課題の解決に取り組み、ステークホルダーである地域社会・お客様・株主・従業員と共に、「共通価値の創造」を図り、持続的に発展する銀行を目指します。

プロフィール（令和5年9月30日現在）

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/
資本金	386億円
発行済株式総数	4,468万株（普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株）
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 証券コード番号 8558
総資産	2兆4,055億円
預金	2兆1,852億円
貸出金	1兆5,672億円
店舗数	91店舗（群馬県36 埼玉県41 東京都8 栃木県3） （その他インターネット支店1及び振込専用支店2）
店舗外ATMコーナー	81ヶ所
従業員数	1,286人



CONTENTS

東和銀行について

1 財務ハイライト(単体)

東和銀行の経営戦略

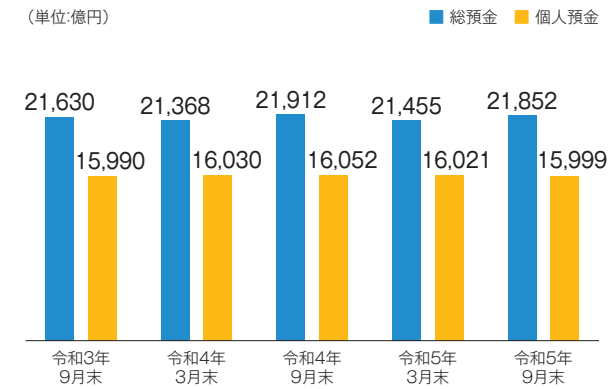
2 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
4 サステナビリティに関する考え方及び取組み

資料編

7 連結情報
15 単体情報
25 自己資本の充実の状況
34 開示項目一覧

預金

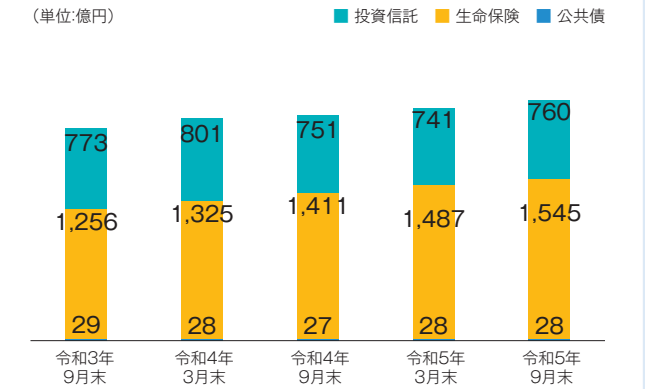
(単位:億円)



預金は、前年度末比397億円増加の2兆1,852億円となりました。

預かり資産

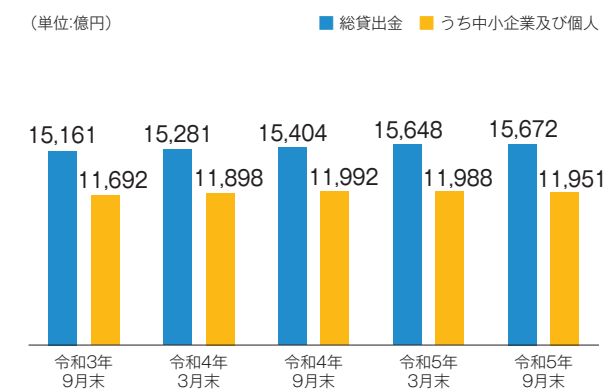
(単位:億円)



投資信託は128億円の販売を行い、生命保険は58億円、公共債は3億円の販売・募集を行いました。
※生命保険は、累計販売金額を表記しております。

貸出金

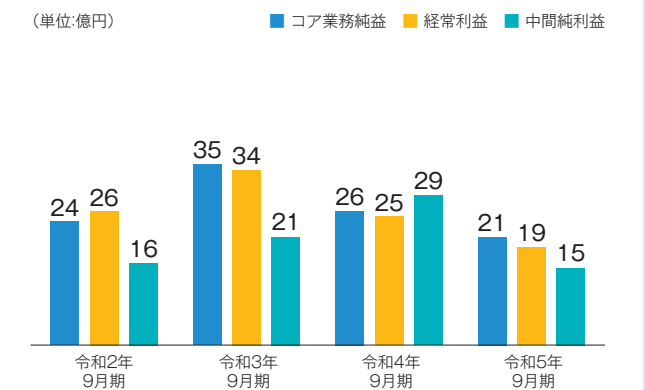
(単位:億円)



貸出金は、前年度末比23億円増加の1兆5,672億円となりました。

コア業務純益・経常利益・中間純利益

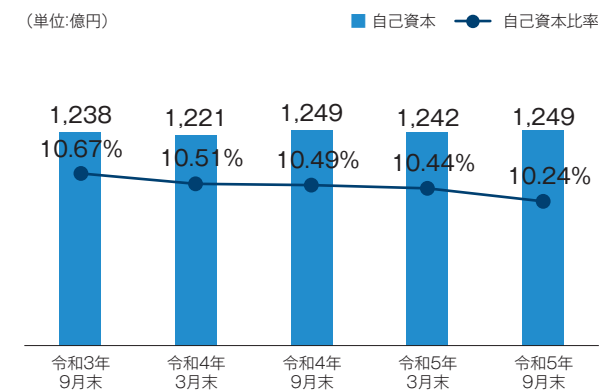
(単位:億円)



コア業務純益は、21億円を計上し、経常利益は19億円、中間純利益は15億円となりました。

自己資本比率

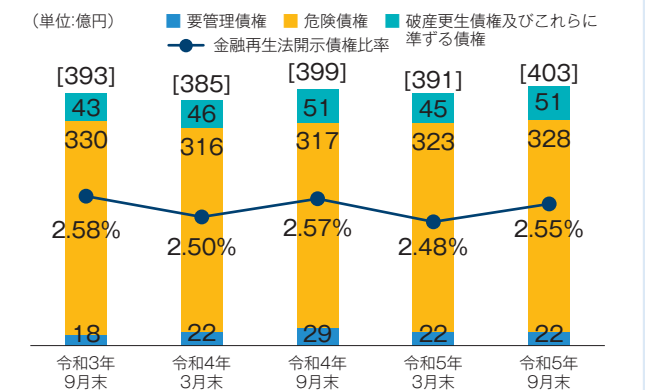
(単位:億円)



自己資本比率は、前年度末比0.20ポイント低下の10.24%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権残高及び比率の推移）

(単位:億円)



金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.07ポイント上昇し2.55%となりました。
地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、経営強化計画「プランフェニックスVI（計画期間：令和3年4月～令和6年3月）」に基づき、お客様が資金繰りを気にせず事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践することで、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

2. 中小企業の経営支援に関する取組状況

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、お客さまに対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開しております。

Ⅰ 真の資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の5類移行や物価の高騰など、企業を取り巻く環境が大きく変化し、事業者の置かれている状況は様々です。こうした背景を捉え、事業者を状況に合わせてセグメントし、集中的な経営改善支援、資金繰り支援、課題解決支援に取り組むことで「お客さまが資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境作り」を目指す「真の資金繰り支援」を積極的に推進しております。

Ⅱ TOWAお客様応援活動

当行は、お客さまの販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタイゼーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客さまの「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客さまの企業価値向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げております。

● 東和新生会ビジネス交流会

令和5年11月「第18回ビジネス交流会」を開催いたしました。栃木銀行、筑波銀行お取引先企業に加え、大学研究と企業の連携や共同研究などを目指し、地域の大学や自治体にも出展いただきました。合計260ブースが出展し、約2,500名が来場した中、盛大に開催することができました。



● 新現役交流会

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OB（新現役）と専門人材の不足に悩むお客さまとの橋渡しをする「新現役交流会」を平成26年7月から毎年開催しております。



(単位：先)

	令和5/3期		令和5/9期	
	実績	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	25	30	22	
経営相談	6,389	6,150	3,283	
早期事業再生支援	20	30	33	
事業承継支援	82	100	121	
担保・保証に過度に依存しない融資促進	2,198	1,900	2,389	
合計（経営改善支援等取組数）	8,714	8,210	5,848	
取引先 ※1	15,796	16,700	15,249	
経営改善支援等取組率（%） ※2 （経営改善支援等取組数／取引先）	55.17	49.16	38.35	

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

Ⅰ 経営改善・事業再生支援実績（令和5年9月期）

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	36件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	12件
合計	48件

Ⅱ 抜本的な事業再生支援（DDS、債権放棄等）（令和5年9月期）

実施件数	8件
------	----

Ⅲ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合（単位：件）

取組手法	令和4/下期	令和5/上期
経営者保証に依存しない融資件数	1,685	1,967
新規融資件数	3,517	3,564
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.91%	55.19%

② 事業承継時における保証徴求割合（4類型）

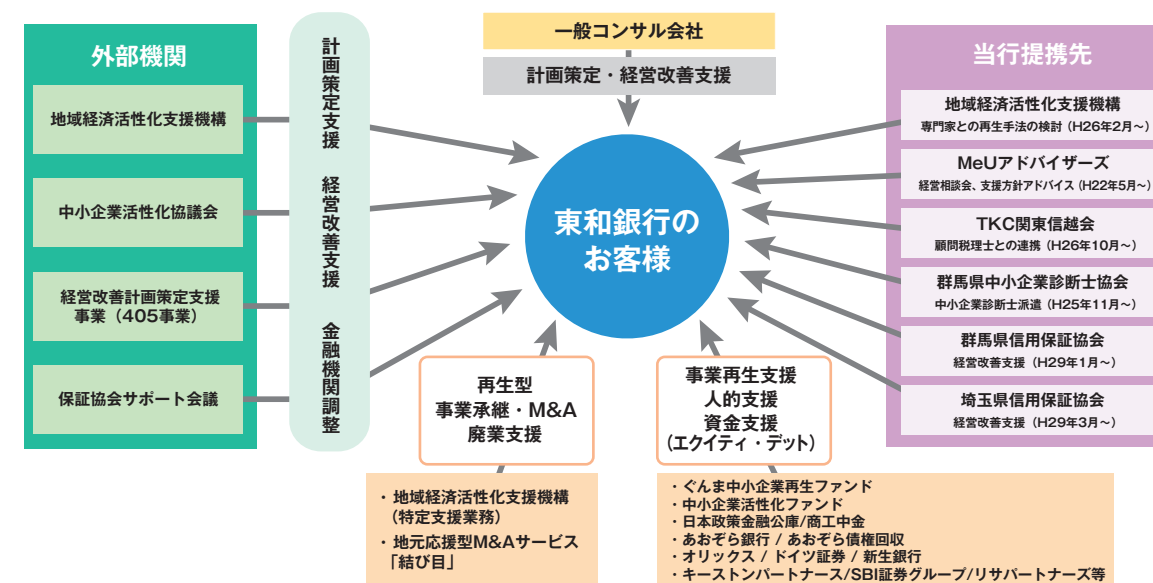
	令和4/下期	令和5/上期
新旧両経営者から保証徴求	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	0.0%	0.0%
新経営者のみから保証徴求	94.4%	70.0%
経営者からの保証徴求なし	5.6%	30.0%

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、審査管理部企業支援室の専任者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客さまの経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による各金融機関が協調した対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客さまに対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更にも柔軟に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客さまに対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

Ⅰ 当行の外部機関と連携した経営改善支援体制



4. 地域の活性化に関する取組状況

Ⅰ SDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客さまの事業拡大や地域における雇用創出などお客さまの企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、平成31年4月に「東和SDGs宣言」を制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施しております。

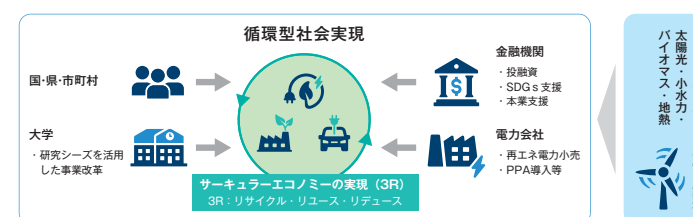
「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



● TOWA脱炭素コンソーシアム

当行は令和4年2月に、グリーンエネルギーの供給や3R（リサイクル・リユース・リデュース）によるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に加え、会員企業の脱炭素に関する知見向上などを旨とし、「TOWA脱炭素コンソーシアム」を立ち上げました。勉強会は会員企業のカーボンニュートラルに向けた取組事例の共有を行うなど、地域企業のサステナビリティに繋がる取組みとなっております。



サステナビリティに関する考え方及び取組み

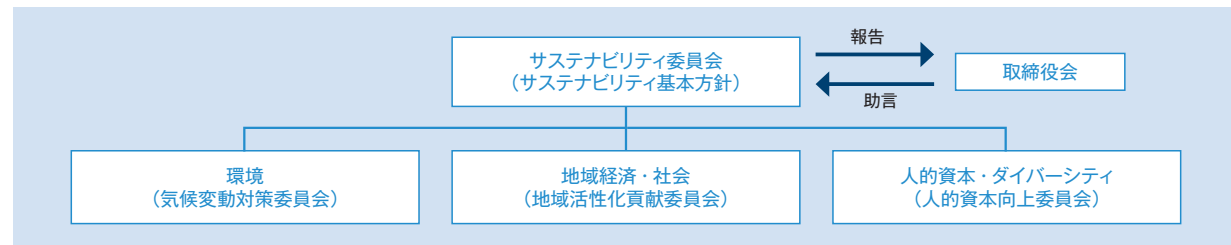
気候変動への対応とTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取組状況

近年、世界的な異常気象や、大規模な自然災害による被害が甚大化しており、気候変動に関する対応は、重要な課題となっております。この気候変動への対応は、事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあり、当行は気候変動や環境問題への対応強化に向けた取組みとして、2021年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。



ガバナンス

当行は、TCFD提言に沿った開示を進めると共に、気候変動に関する対応や重要事項をサステナビリティ委員会で協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。サステナビリティ委員会は、委員長を頭取、副委員長を総合企画部担当役員、委員を常務会出席役員で構成しております。サステナビリティ委員会の下部組織として、気候変動を含む環境分野を「気候変動対策委員会」、地域産業の振興など地域経済・社会分野を「地域活性化貢献委員会」、人材力の強化など人的資本・ダイバーシティ分野を「人的資本向上委員会」で討議を行った上で、サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題の協議、施策の企画立案などサステナビリティに関する事項について議論を深めております。



戦略

当行は、「東和銀行SDGs宣言」及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、お客さまの企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。今後とも、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対応を含む環境保全を重要な経営課題として位置づけており、機会及びリスクの両面から取組みを進めてまいります。

炭素関連資産

当行の与信残高に占める炭素関連資産のうち電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー（※水道事業再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は、2023年3月末時点で**0.26%**となっております。



機会とリスク

区分	想定される影響	時間軸
機会	再生可能エネルギー事業等のグリーンファイナンスや脱炭素・低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスなどに取り組む、地域やお客さまをサポートしてまいります。	短期～長期 (5～30年)
物理的リスク	気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大や、当行営業店舗等の被災によるオペレーショナルリスクの発生を想定しております。	中期～長期 (10～30年)
移行リスク	気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大等を想定しております。	短期～長期 (5～30年)

シナリオ分析

物理的リスクは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、代表的な気候変動シナリオに基づき、2050年までのシナリオ分析を実施しました。分析結果については一定の前提による試算であることから、引き続き、シナリオ分析等の向上及び精緻化に取り組んでまいります。また、移行リスクは国際エネルギー機関（IEA）等が公表しているシナリオを参照するなど、実施方法等を検討してまいります。

物理的リスクに関する分析結果

リスク事象	担保不動産毀損額	営業停止による財務影響
シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）RCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）、RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）	
分析対象	不動産担保徴求先（住宅ローン等を除く事業性貸出先の建物）	群馬県、埼玉県を中心とした当行営業地域
分析内容	水災に伴う不動産（建物）担保の損壊による与信関係費用の増加に関する分析	水災に伴う生産及び営業関連施設等の損壊や事業停止による与信関係費用の増加に関する分析
分析期間	2050年までに100年に1度規模の洪水発生による累積損害期待額を算出	
リスク指標	担保毀損による与信コスト	売上減少に伴う債務者区分の悪化による与信コスト
分析結果	4℃シナリオ：最大で16億円の増加	4℃シナリオ：最大で14億円の増加

※1:国土交通省ハザードマップ「治水経済調査マニュアル」に基づき、対象物件の浸水深を計測し、浸水深に応じた被害額を算出。
 ※2:IPCCとは、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。
 ※3:RCPとは、代表濃度経路シナリオのことで概要は以下の通り。

シナリオ名	シナリオ概要
RCP2.6	将来の気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに開発された排出量の最も低いシナリオ
RCP8.5	2100年におけるGHG（温室効果ガス）排出量の最大排出量に相当するシナリオ

リスク管理

気候変動に関連するリスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、当行における「リスク管理の基本方針」に基づいて管理する体制の構築に努めてまいります。気候変動対策及び持続可能な社会実現の観点から、環境や社会に対して影響を与える可能性のある投融資について、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」を策定しております。

指標と目標

当行は、温室効果ガス削減への取組強化のため、「TOWA脱炭素コンソーシアム」による地産地消のグリーンエネルギー等を活用し、CO₂排出量の削減目標として2030年度までにCO₂排出量ネットゼロを目指してまいります。

CO₂排出量の削減目標と実績

CO ₂ 排出量削減 (2013年度比較)	目標	2023年3月末
2030年度 (2031年3月末)	ネットゼロ	3,893(t-CO ₂) (削減率35.90%)

気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資目標

投融資実行額累計	目標	2023年9月末
2030年度 (2031年3月末)	2,000億円	656億円

※省エネ法の定期報告書に準拠して集計したScope1（直接的排出）、Scope2（間接的排出）基準 2013年実績（基準年）:6,074 (t-CO₂) ⇒ 2023年3月末:3,893 (t-CO₂)。

「サステナビリティ基本方針」、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatsnew/sus.pdf>



CONTENTS

[連結情報]

中間連結財務諸表等 7

[単体情報]

中間財務諸表等 15

営業の状況 20

損益の状況 22

諸比率 23

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・
電子決済手段・暗号資産 23

その他 24

自己資本の充実の状況 25

[連結情報] 中間連結財務諸表等

主要な連結経営指標の推移

連結会計期間 決算年月	単位	令和3年度中間	令和4年度中間	令和5年度中間	令和3年度	令和4年度
		令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年3月	令和5年3月
連結経常収益	百万円	20,132	16,794	17,301	36,907	33,513
連結経常利益	百万円	3,539	2,554	2,001	3,712	3,987
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,173	2,980	1,531	1,745	4,094
連結中間包括利益 又は連結包括利益	百万円	395	△5,388	△5,498	△8,614	△6,445
連結純資産額	百万円	134,199	118,723	111,093	125,209	117,688
連結総資産額	百万円	2,605,822	2,598,923	2,414,563	2,566,787	2,390,395
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.74	10.49	10.25	10.54	10.43

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や国債等債券売却益の増加などから、前年同期比5億7百万円増加の173億1百万円となりました。

経常費用は、信用コストなどが増加したことから、前年同期比10億61百万円増加の153億円となりました。



中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	前中間連結会計期間末 (令和4年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (令和5年9月30日現在)
	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金預け金※4	402,447	221,514	
コールローン及び買入手形	1,143	628	
商品有価証券	0	-	
金銭の信託	4,001	3,993	
有価証券※1.※2.※4.※8	591,073	557,547	
貸出金※2.※3.※5	1,537,915	1,564,660	
外国為替※2.※3	954	766	
その他資産※2.※4	34,742	37,327	
有形固定資産※6.※7	21,741	22,067	
無形固定資産	3,049	3,314	
退職給付に係る資産	1,917	2,198	
繰延税金資産	4,905	4,499	
支払承認見返※2	3,782	3,558	
貸倒引当金	△8,751	△7,514	
資産の部合計	2,598,923	2,414,563	
(負債の部)			
預金※4	2,190,191	2,184,621	
借入金※4	277,590	106,090	
外国為替	46	71	
その他負債※4	5,507	5,990	
賞与引当金	443	447	
退職給付に係る負債	46	51	
役員退職慰労引当金	-	0	
睡眠預金払戻損失引当金	176	134	
偶発損失引当金	409	497	
繰延税金負債	9	9	
再評価に係る繰延税金負債※6	1,997	1,997	
支払承諾	3,782	3,558	
負債の部合計	2,480,200	2,303,469	
(純資産の部)			
資本金	38,653	38,653	
資本剰余金	17,500	17,500	
利益剰余金	69,002	70,513	
自己株式	△202	△138	
株主資本合計	124,953	126,528	
その他有価証券評価差額金	△10,569	△19,181	
土地再評価差額金※6	2,147	2,147	
退職給付に係る調整累計額	1,433	844	
その他の包括利益累計額合計	△6,988	△16,190	
新株予約権	227	225	
非支配株主持分	531	530	
純資産の部合計	118,723	111,093	
負債及び純資産の部合計	2,598,923	2,414,563	

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
	金額	金額	金額
経常収益			
資金運用収益	16,794	17,301	
(うち貸出金利息)	11,289	10,849	
(うち有価証券利息配当金)	(9,280)	(9,194)	
役務取引等収益	(1,907)	(1,597)	
その他業務収益	3,027	3,160	
その他業務収益	39	459	
その他経常収益※1	2,437	2,832	
経常費用	14,239	15,300	
資金調達費用	82	72	
(うち預金利息)	(65)	(55)	
役務取引等費用	1,743	1,845	
その他業務費用	12	17	
営業経費※2	9,869	10,006	
その他経常費用※3	2,532	3,357	
経常利益	2,554	2,001	
特別利益	1,038	-	
固定資産処分益	1,038	-	
特別損失	13	22	
固定資産処分損	5	10	
減損損失※4	7	12	
税金等調整前中間純利益	3,580	1,978	
法人税、住民税及び事業税	512	323	
法人税等調整額	79	123	
法人税等合計	591	447	
中間純利益	2,988	1,531	
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	8	△0	
親会社株主に帰属する中間純利益	2,980	1,531	

② 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
	金額	金額	金額
中間純利益	2,988	1,531	
その他の包括利益	△8,376	△7,029	
その他有価証券評価差額金	△8,225	△6,938	
退職給付に係る調整額	△151	△91	
中間包括利益	△5,388	△5,498	
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益	△5,398	△5,497	
非支配株主に係る中間包括利益	10	△0	

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	66,990	△217	122,927		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△1,118		△1,118		
親会社株主に帰属する中間純利益			2,980		2,980		
自己株式の処分		△2		16	14		
自己株式の取得				△0	△0		
土地再評価差額金の取崩			151		151		
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		-		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	△0	2,011	15	2,026		
当中間期末残高	38,653	17,500	69,002	△202	124,953		
	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△2,341	2,298	1,584	1,541	219	520	125,209
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,118
親会社株主に帰属する中間純利益							2,980
自己株式の処分							14
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							151
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,227	△151	△151	△8,530	7	10	△8,512
当中間期変動額合計	△8,227	△151	△151	△8,530	7	10	△6,485
当中間期末残高	△10,569	2,147	1,433	△6,988	227	531	118,723

当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	70,116	△202	126,068		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△1,119		△1,119		
親会社株主に帰属する中間純利益			1,531		1,531		
自己株式の処分		△15		64	48		
自己株式の取得				△0	△0		
利益剰余金から資本剰余金への振替		15	△15		-		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	396	63	460		
当中間期末残高	38,653	17,500	70,513	△138	126,528		
	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△12,243	2,147	935	△9,160	250	531	117,688
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,119
親会社株主に帰属する中間純利益							1,531
自己株式の処分							48
自己株式の取得							△0
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,938	-	△91	△7,029	△24	△0	△7,055
当中間期変動額合計	△6,938	-	△91	△7,029	△24	△0	△6,595
当中間期末残高	△19,181	2,147	844	△16,190	225	530	111,093

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		3,580	1,978
減価償却費		755	789
減損損失		7	12
貸倒引当金の増減 (△)		282	518
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△4	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△590	△521
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		2	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△39	9
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)		36	64
資金運用収益		△11,289	△10,849
資金調達費用		82	72
有価証券関係損益 (△)		△28	△426
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△1	5
為替差損益 (△は益)		△1,014	△516
固定資産処分損益 (△は益)		△1,033	10
商品有価証券の純増 (△) 減		0	0
貸出金の純増 (△) 減		△12,314	△2,362
預金の純増減 (△)		54,215	40,209
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△15,400	△9,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△26	228
コールローン等の純増 (△) 減		△1,143	480
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△121	△103
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△38	△89
資金運用による収入		11,403	10,874
資金調達による支出		△103	△75
その他		△3,152	122
小計		24,061	30,636
法人税等の支払額		△635	△84
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,425	30,551
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△48,621	△76,078
有価証券の売却による収入		3,008	47,971
有価証券の償還による収入		42,443	33,149
有形固定資産の取得による支出		△517	△557
無形固定資産の取得による支出		△178	△511
有形固定資産の売却による収入		1,414	-
資産除去債務の履行による支出		-	△8
金銭の信託の減少による収入		5,986	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,534	3,965
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,118	△1,119
非支配株主への配当金の支払額		-	△0
自己株式の取得による支出		△0	△0
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,119	△1,120
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		25,841	33,396
現金及び現金同等物の期首残高		375,672	187,554
現金及び現金同等物の中間期末残高※1		401,514	220,950

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
- (2) 非連結子会社
会社名

東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合

東和地域活性化投資事業有限責任組合

東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

- 9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以

上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,449百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。当中間連結会計期間の貸倒引当金は、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行し、経済活動は回復傾向に転じてきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績の回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度のディスクロージャー誌の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載した内容から重要な変更はありません。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- (11) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。

なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2022年10月28日)に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 株式 一百万円
 出資金 149百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,205百万円
 危険債権額 32,872百万円
 要管理債権額 2,274百万円
 三月以上延滞債権額 一百万円
 貸出条件緩和債権額 2,274百万円
 小計額 40,352百万円
 正常債権額 1,536,167百万円
 合計額 1,576,519百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権を破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,224百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	108,280百万円
その他資産	44百万円
計	108,340百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,661百万円
借入金	100,500百万円
その他負債	226百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 189,893百万円
 その他資産 22,700百万円
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 540百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 186,862百万円
 うち契約残存期間が1年以内のもの 155,095百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として純資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,486百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 23,854百万円

※8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 6,766百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 310百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 5,394百万円
 退職給付費用 4百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 628百万円
 貸出金償却 602百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

(グループビングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグループビングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ)

群馬県外
 主な用途 営業店舗1店舗
 種類 建物
 減損損失額 12百万円

(減損損失の認識に至った経緯)
 使用方法の変更により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)
 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度		当中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	期首株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	期末株式数(千株)	期末株式数(千株)	期末株式数(千株)
発行済株式						
普通株式	37,180	—	—	37,180	—	37,180
第二種優先株式	7,500	—	—	7,500	—	7,500
合計	44,680	—	—	44,680	—	44,680

	自己株式		期末株式数(千株)	期末株式数(千株)
	普通株式	第二種優先株式		
普通株式	254	0	80	174(注)
第二種優先株式	—	—	—	—
合計	254	0	80	174

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	225
合計			—	—	—	225

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日	普通株式	923	25	令和5年3月31日	令和5年6月30日
定時株主総会	第二種優先株式	196	26.20	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	221,514百万円
定期預け金	△60百万円
その他	△503百万円
現金及び現金同等物	220,950百万円

(リース取引関係)

(借主側)
 オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	62百万円
1年超	205百万円
合計	267百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項
 中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金並びにコールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	546,852	546,920	68
満期保有目的の債券	8,181	8,249	68
その他有価証券	538,670	538,670	—
(2) 貸出金	1,564,660	△7,410	
貸倒引当金（*）	1,557,249	1,526,406	△30,843
資産計	2,104,102	2,073,326	△30,775
(1) 預金	2,184,621	2,184,642	20
(2) 借入金	106,090	106,068	△21
負債計	2,290,711	2,290,710	△0

(*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月30日
非上場株式（*1）	972
組合出資金（*2）	9,722

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	63,460	99,017	—	162,477
社債	—	211,455	18,801	230,256
株式	8,852	2,862	—	11,714
その他	—	134,221	—	134,221
資産計	72,312	447,556	18,801	538,670

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 (単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	8,249	—	8,249
貸出金	—	—	1,526,406	1,526,406
資産計	—	8,249	1,526,406	1,534,655
預金	—	2,184,642	—	2,184,642
借入金	—	106,068	—	106,068
負債計	—	2,290,710	—	2,290,710

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 資 産

有価証券
 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
 公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合は基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
 私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
 貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金
 要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	現在価値技法	信用スプレッド	0.2%—1.9%	1.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
 (単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	19,776	—	△5	△970	—	—	18,801	—

(*）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
 当行グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。

【単体情報】 中間財務諸表等

主要な単体経営指標の推移

回次	単位	第117期中間	第118期中間	第119期中間	第117期	第118期
		令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年3月	令和5年3月
経常収益	百万円	18,296	14,888	15,429	33,182	29,779
経常利益	百万円	3,444	2,524	1,989	3,579	3,951
中間純利益又は当期純利益	百万円	2,106	2,959	1,523	1,665	4,070
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)
純資産額	百万円	131,712	116,210	109,158	122,579	115,670
総資産額	百万円	2,597,596	2,590,118	2,405,549	2,558,182	2,381,584
預金残高	百万円	2,163,004	2,191,269	2,185,290	2,136,864	2,145,580
貸出金残高	百万円	1,516,157	1,540,475	1,567,238	1,528,195	1,564,847
有価証券残高	百万円	611,510	591,084	557,559	595,308	568,672
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.67	10.49	10.24	10.51	10.44
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,403 (472)	1,346 (442)	1,286 (445)	1,344 (458)	1,287 (440)

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）及び当中間連結会計期間（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）の中間連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

■本中間期ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額		
	令和4年9月末	令和5年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,200	5,205
危険債権額	31,795	32,872
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,944	2,274
小計額	39,939	40,352
正常債権額	1,507,625	1,536,167
合計額	1,547,565	1,576,519

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、スワップ金利等の基準金利に対する調整率であり、発行体の信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対して要求されるリスク・プレミアムであります。一般に、信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費	23百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容

令和5年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役4名、 当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 91,310株
付与日	令和5年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 令和5年8月11日 至 令和30年8月10日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	532.8円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	285百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	1百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	－百万円
資産除去債務の履行による減少額	△3百万円
期末残高	283百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報	
(単位：百万円)	
役務取引等収益	3,039
その他経常収益	29
顧客との契約から生じる経常収益	3,068
上記以外の経常収益	14,233
外部顧客に対する経常収益	17,301

(注) 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	2,576円31銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	111,093百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,755百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	－百万円
新株予約権	225百万円
非支配株主持分	530百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	95,337百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	37,005千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	41.43円
親会社株主に帰属する中間純利益	1,531百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,531百万円
普通株式の期中平均株式数	36,965千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	23.79円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	27,417千株
優先株式	27,031千株
新株予約権	386千株

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (令和4年9月30日)	当中間会計期間末 (令和5年9月30日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金※4	402,400	221,465
コールローン	1,143	628
商品有価証券	0	-
金銭の信託	4,001	3,993
有価証券※1.※2.※4.※6	591,084	557,559
貸出金※2.※3.※5	1,540,475	1,567,238
外国為替※2.※3	954	766
その他資産※2	24,659	26,566
その他の資産※4	24,659	26,566
有形固定資産	21,655	21,987
無形固定資産	3,038	3,306
前払年金費用	-	984
繰延税金資産	5,532	4,867
支払承諾見返※2	3,782	3,558
貸倒引当金	△8,609	△7,372
資産の部合計	2,590,118	2,405,549
(負債の部)		
預金※4	2,191,269	2,185,290
借入金※4	272,000	100,500
外国為替	46	71
その他負債	3,647	3,900
未払法人税等	615	457
リース債務	40	31
資産除去債務	291	283
その他の負債※4	2,699	3,128
賞与引当金	435	439
退職給付引当金	143	-
睡眠預金払戻損失引当金	176	134
偶発損失引当金	409	497
再評価に係る繰延税金負債	1,997	1,997
支払承諾	3,782	3,558
負債の部合計	2,473,907	2,296,391
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
資本準備金	17,500	17,500
利益剰余金	68,453	69,951
利益準備金	3,414	3,638
その他利益剰余金	65,039	66,313
繰越利益剰余金	65,039	66,313
自己株式	△202	△138
株主資本合計	124,405	125,966
その他有価証券評価差額金	△10,568	△19,180
土地再評価差額金	2,147	2,147
評価・換算差額等合計	△8,421	△17,033
新株予約権	227	225
純資産の部合計	116,210	109,158
負債及び純資産の部合計	2,590,118	2,405,549

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
	金 額	金 額
経常収益	14,888	15,429
資金運用収益	11,288	10,850
(うち貸出金利息)	(9,280)	(9,195)
(うち有価証券利息配当金)	(1,905)	(1,596)
役員取引等収益	2,724	2,850
その他業務収益	39	459
その他経常収益※1	836	1,269
経常費用	12,363	13,439
資金調達費用	65	55
(うち預金利息)	(65)	(55)
役員取引等費用	1,572	1,666
その他業務費用	12	17
営業経費※2	9,603	9,735
その他経常費用※3	1,109	1,963
経常利益	2,524	1,989
特別利益	1,038	-
特別損失	13	22
税引前中間純利益	3,550	1,967
法人税、住民税及び事業税	511	320
法人税等調整額	79	123
法人税等合計	591	444
中間純利益	2,959	1,523

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	0	17,500	3,190	63,272	66,462	△217	122,399
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,118	△1,118		△1,118
利益準備金の積立					223	△223	-		-
中間純利益						2,959	2,959		2,959
自己株式の処分			△2	△2				16	14
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						151	151		151
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1		△1	△1		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	△0	△0	223	1,767	1,990	15	2,005
当中間期末残高	38,653	17,500	-	17,500	3,414	65,039	68,453	△202	124,405
	評価・換算差額等		新株予約権		純資産合計				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計						
当期首残高	△2,338	2,298	△40	219	122,579				
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,118			
利益準備金の積立						-			
中間純利益						2,959			
自己株式の処分						14			
自己株式の取得						△0			
土地再評価差額金の取崩						151			
利益剰余金から資本剰余金への振替						-			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,229	△151	△8,381	7	△8,373				
当中間期変動額合計	△8,229	△151	△8,381	7	△6,368				
当中間期末残高	△10,568	2,147	△8,421	227	116,210				

当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	-	17,500	3,414	66,150	69,564	△202	125,515
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,119	△1,119		△1,119
利益準備金の積立					223	△223	-		-
中間純利益						1,523	1,523		1,523
自己株式の処分			△15	△15				64	48
自己株式の取得								△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替			15	15		△15	△15		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	223	163	387	63	451
当中間期末残高	38,653	17,500	-	17,500	3,638	66,313	69,951	△138	125,966
	評価・換算差額等		新株予約権		純資産合計				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計						
当期首残高	△12,242	2,147	△10,095	250	115,670				
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,119			
利益準備金の積立						-			
中間純利益						1,523			
自己株式の処分						48			
自己株式の取得						△0			
利益剰余金から資本剰余金への振替						-			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,938	-	△6,938	△24	△6,963				
当中間期変動額合計	△6,938	-	△6,938	△24	△6,511				
当中間期末残高	△19,180	2,147	△17,033	225	109,158				

■注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,207百万円であります。
当中間会計期間の貸倒引当金は、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行し、経済活動は回復傾向に転じてきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業

種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績の回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。
なお、前事業年度のディスクロージャー誌の「注記事項（重要な会計方針）」の「8. (1) 貸倒引当金」に記載した内容から重要な変更はありません。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号2022年10月28日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	78百万円
出資金	148百万円

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,181百万円
危険債権額	32,871百万円
要管理債権額	2,274百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,274百万円
小計額	40,327百万円
正常債権額	1,538,768百万円
合計額	1,579,095百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	5,224百万円
--	----------

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	108,280百万円
その他の資産	44百万円
計	108,340百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,661百万円
借入金	100,500百万円
その他の負債	226百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	189,893百万円
その他の資産	22,700百万円
保証金	519百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 194,403百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 163,635百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 6,766百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
償却債権取立益	297百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	352百万円
無形固定資産	423百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	605百万円
貸出金償却	578百万円
偶発損失引当金繰入額	228百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式一百万円）は、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）及び当中間会計期間（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

■本中間期ディスクロージャー誌の中間財務諸表は、上記の中間財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

営業の状況

預金

預金科目別残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種類	令和4年4月1日から令和4年9月30日			令和5年4月1日から令和5年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,225,785	-	1,225,785	1,270,207	-	1,270,207
うち有利息預金	1,026,660	-	1,026,660	1,069,665	-	1,069,665
定期性預金	928,989	-	928,989	881,605	-	881,605
うち固定金利定期預金	910,495	-	910,495	864,427	-	864,427
うち変動金利定期預金	102	-	102	96	-	96
その他	10,007	7,914	17,921	9,182	5,874	15,057
合計	2,164,781	7,914	2,172,695	2,160,995	5,874	2,166,870
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
総合計	2,164,781	7,914	2,172,695	2,160,995	5,874	2,166,870

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[2] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間 期別	3ヵ月未満			3ヵ月以上 6ヵ月未満		6ヵ月以上 1年未満		1年以上 2年未満		2年以上 3年未満		合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計					
定期預金	令和4年9月30日	264,084	163,759	308,003	83,366	77,037	17,546	913,797					
	令和5年9月30日	261,090	137,142	286,763	77,010	77,484	16,216	855,707					
うち固定金利 定期預金	令和4年9月30日	264,069	163,756	307,980	83,338	77,005	17,546	913,697					
	令和5年9月30日	261,078	137,136	286,734	76,980	77,463	16,216	855,610					
うち変動金利 定期預金	令和4年9月30日	15	3	22	27	31	-	100					
	令和5年9月30日	11	5	28	30	20	-	96					
その他の 定期預金	令和4年9月30日	0	-	-	-	-	-	0					
	令和5年9月30日	0	-	-	-	-	-	0					

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高 (単位：百万円)

種類	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,605,224	73.26%	1,599,926	73.21%
法人	514,652	23.49	511,968	23.43
その他	71,393	3.25	73,396	3.36
合計	2,191,269	100.00	2,185,290	100.00

貸出

貸出金残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種類	令和4年4月1日から令和4年9月30日			令和5年4月1日から令和5年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	51,210	1,331	52,541	36,522	-	36,522
証書貸付	1,341,701	1,183	1,342,885	1,383,686	379	1,384,066
当座貸越	119,946	-	119,946	126,913	-	126,913
割引手形	4,230	-	4,230	4,051	-	4,051
合計	1,517,088	2,515	1,519,604	1,551,173	379	1,551,553

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下		1年超 3年以下		3年超 5年以下		5年超 7年以下		期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下						
貸出金	令和4年9月30日	123,532	110,485	137,190	76,791	960,364	132,110	1,540,475			
	令和5年9月30日	130,883	94,335	143,299	118,226	944,518	135,974	1,567,238			
うち変動金利	令和4年9月30日	29,305	41,765	46,755	29,739	459,800	38,881	646,246			
	令和5年9月30日	31,912	40,403	57,836	33,071	478,657	40,532	682,414			
うち固定金利	令和4年9月30日	94,227	68,719	90,435	47,052	500,564	93,229	894,228			
	令和5年9月30日	98,970	53,932	85,463	85,154	465,861	95,441	884,823			

貸出金使途別残高 (単位：百万円)

種類	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
設備資金	715,543	46.4%	720,194	46.0%
運転資金	824,932	53.6	847,044	54.0
合計	1,540,475	100.0	1,567,238	100.0

消費者ローン残高 (単位：百万円)

種類	令和4年9月30日	令和5年9月30日
住宅ローン	340,149	345,990
その他ローン	22,561	23,129
合計	362,710	369,120

貸出金担保別内訳 (単位：百万円)

種類	令和4年9月30日	令和5年9月30日
有価証券	1,573	2,013
債権	18,795	17,023
商品	1,273	1,824
不動産	254,838	248,094
その他	18,417	17,097
小計	294,898	286,052
保証	580,383	574,422
信用	665,192	706,762
合計	1,540,475	1,567,238
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：口、百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
令和4年9月30日	-	-	6	21	409	3,761	415	3,782
令和5年9月30日	-	-	8	38	360	3,520	368	3,558

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	令和4年9月30日	令和5年9月30日
有価証券	-	-
債権	51	51
商品	-	-
不動産	853	1,036
その他	-	-
小計	905	1,088
保証	373	289
信用	2,503	2,180
合計	3,782	3,558

業種別貸出状況 (単位：百万円)

業種別	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,540,475	100.00%	1,567,238	100.00%
製造業	172,582	11.20	169,134	10.79
農業、林業	3,870	0.25	4,504	0.29
漁業	1	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	233	0.02	229	0.01
建設業	93,416	6.06	92,002	5.87
電気・ガス・熱供給・水道業	24,441	1.59	27,691	1.77
情報通信業	16,979	1.10	13,585	0.87
運輸業、郵便業	49,282	3.20	51,971	3.32
卸売業、小売業	122,225	7.93	125,190	7.99
金融業、保険業	27,445	1.78	27,254	1.74
不動産業、物品賃貸業	253,252	16.44	252,918	16.14
各種サービス業	168,770	10.96	161,428	10.30
地方公共団体	240,649	15.62	267,863	17.09
その他	367,322	23.84	373,458	23.83
海外及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等 金融機関 その他	-	-	-	-
合計	1,540,475	-	1,567,238	-

(注) 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

中小企業等に対する貸出金 (単位：件、百万円)

期別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)/(A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
令和4年9月30日	55,620	1,540,475	55,479	1,199,240	99.74%	77.84%
令和5年9月30日	54,430	1,567,238	54,285	1,195,202	99.73%	76.26%

(注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金償却額 (単位：百万円)

令和4年9月30日	令和5年9月30日
221	578

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額 (単位：百万円)

区分	令和4年9月30日	令和5年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,167	5,181
危険債権額	31,793	32,871
三月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	2,944	2,274
小計額	39,905	40,327
正常債権額	1,510,218	1,538,768
合計	1,550,123	1,579,095

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語については、P14の「連結リスク管理債権」と同様です。

金融再生法に基づく資産の査定額 (単位：百万円)

債権の区分	令和4年9月30日	令和5年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,167	5,181
危険債権額	31,793	32,871
要管理債権額	2,944	2,274
小計額	39,905	40,327
正常債権額	1,510,218	1,538,768
合計	1,550,123	1,579,095

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表 (単位：百万円)

区分	令和4年9月30日				令和5年9月30日					
	前期末 残高	当中間期 増加額	当中間期末 減少額	当中間期末 目的使用 その他 残高	前期末 残高	当中間期 増加額	当中間期末 減少額	当中間期末 目的使用 その他 残高		
貸倒引当金	8,334	8,609	271	8,062	8,609	6,871	7,372	105	6,766	7,372
一般貸倒引当金	3,526	3,007	-	3,526	3,007	3,103	2,904	-	3,103	2,904
個別貸倒引当金	4,808	5,601	271	4,536	5,601	3,768	4,467	105	3,662	4,467
賞与引当金	439	335	439	-	435	437	439	437	-	439
繰越利益剰余引当金	216	-	39	-	176	124	50	40	-	134
偶発損失引当金	372	108	71	-	409	432	228	163	-	497
合計	9,363	9,152	823	8,062	9,630	7,866	8,090	746	6,766	8,444

(注) 当中間期末減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
 一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種類	令和4年4月1日から令和4年9月30日			令和5年4月1日から令和5年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	59,694	-	59,694	10.01%	57,949	-	57,949	10.18%
地方債	128,796	-	128,796	21.60	113,778	-	113,778	19.98
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	212,205	-	212,205	35.58	229,108	-	229,108	40.23
株式	9,346	-	9,346	1.57	9,300	-	9,300	1.63
その他の証券	145,082	41,236	186,319</					

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	令和4年9月期			令和5年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	11,071	218	11,288	10,661	189	10,850
資金調達費用	56	10	65	44	12	55
資金運用収支	11,014	208	11,222	10,617	177	10,794
役務取引等収益	2,696	28	2,724	2,822	27	2,850
役務取引等費用	1,563	8	1,572	1,659	7	1,666
役務取引等収支	1,132	19	1,152	1,163	19	1,183
その他業務収益	5	34	39	438	20	459
その他業務費用	7	5	12	17	-	17
その他業務収支	△1	28	27	421	20	441
業務粗利益	12,145	256	12,402	12,202	217	12,419
業務粗利益率	1.05%	1.14%	1.07%	1.11%	1.45%	1.13%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	令和4年9月期	令和5年9月期
業務純益	3,114	2,769
実質業務純益	2,595	2,570
コア業務純益	2,602	2,149
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,602	2,149

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの(業務粗利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和4年9月期			令和5年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(36,559)	(1)	0.96%	(23,890)	(1)	0.97%
うち貸出金	2,289,244	11,071	1.21	2,186,118	10,661	1.18
うち商品有価証券	1,517,088	9,250	0.66	1,551,173	9,183	0.54
うち有価証券	0	0	0.61	0	0	0.53
うちコールローン	555,124	1,720	-	541,370	1,441	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	180,471	99	0.10	69,684	34	0.10
資金調達勘定	2,456,540	56	0.00	2,263,631	44	0.00
うち預金	2,164,781	57	0.00	2,160,995	43	0.00
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	13,989	△0	△0.01	1,245	△0	△0.04
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマース紙ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	282,280	-	-	105,354	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年9月期222,950百万円、令和5年9月期129,177百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和4年9月期4,555百万円、令和5年9月期3,998百万円)及び利息(令和4年9月期0百万円、令和5年9月期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和4年9月期			令和5年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	44,559	218	0.97%	29,900	189	1.26%
うち貸出金	2,515	30	2.42	379	12	6.54
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	41,236	185	0.89	28,125	154	1.09
うちコールローン	75	0	2.63	770	19	5.13
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(36,559)	(1)	(23,890)	(1)	(1)	(0.08)
うち預金	44,559	10	0.04	29,895	12	0.08
うち譲渡性預金	7,914	8	0.20	5,874	11	0.39
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマース紙ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年9月期0百万円、令和5年9月期0百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和4年9月期			令和5年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△80	△57	△138	△498	88	△410
うち貸出金	95	△195	△100	207	△274	△66
うち商品有価証券	△0	0	-	△0	△0	△0
うち有価証券	51	△71	△20	△42	△235	△278
うちコールローン	△0	-	△0	-	-	-
うち買入手形	△0	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△15	1	△14	△60	△3	△64
支払利息	0	△28	△27	△3	△8	△12
うち預金	1	△27	△26	△0	△13	△13
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	△0	△0	0	△0	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマース紙ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和4年9月期			令和5年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△219	△220	△440	△71	43	△28
うち貸出金	△1	12	10	△25	7	△18
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△200	△248	△449	△58	27	△30
うちコールローン	△3	0	△2	9	9	18
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△4	1	△2	△3	5	2
うち預金	△2	2	0	△2	5	3
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマース紙ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	令和4年9月期			令和5年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,696	28	2,724	2,822	27	2,850
うち預金・貸出業務	1,391	-	1,391	1,565	-	1,565
うち為替業務	584	28	613	580	27	607
うち証券関連業務	415	-	415	425	-	425
うち代理業務	284	-	284	228	-	228
うち保護預り・資金庫業務	15	-	15	14	-	14
うち保証業務	4	-	4	8	-	8
役務取引等費用	1,563	8	1,572	1,659	7	1,666
うち為替業務	55	8	63	52	7	60

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和4年9月期	令和5年9月期
給料・手当	5,351	5,279
退職給付費用	△79	1
福利厚生費	60	60
減価償却費	740	775
土地建物機械賃借料	466	468
営繕費	50	62
消耗品費	111	96
給水光熱費	114	113
旅費	6	9
通信費	120	132
広告宣伝費	50	48
租税公課	793	809
その他	1,817	1,877
合 計	9,603	9,735

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和4年9月期	令和5年9月期
国内業務部門	-	-
商品有価証券売買損益	-	-
国債等債券関係損益	△1	421
その他損益	△0	△0
小 計	△1	421
国際業務部門	-	-
外国為替先買損益	34	20
商品有価証券売買損益	-	-
国債等債券関係損益	△5	-
その他損益	-	-
小 計	28	20
合 計	27	441

諸比率

利鞘

(単位：%)

	令和4年9月期			令和5年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.96	0.97	0.98	0.97	1.26	0.98
資金調達原価	0.79	0.49	0.79	0.86	0.75	0.87
総資金利鞘	0.17	0.48	0.19	0.11	0.51	0.11

利益率

(単位：%)

種 類	令和4年9月期	令和5年9月期
総資産経常利益率	0.19	0.16
自己資本経常利益率	4.22	3.53
総資産中間純利益率	0.22	0.12
自己資本中間純利益率	4.95	2.70

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 自己資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

預貸率(貸出金の預金に対する比率)及び預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：%)

		令和4年9月期			令和5年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	70.48	17.42	70.30	71.90	5.87	71.71
	期中平均	70.08	31.78	69.94	71.78	6.46	71.60
預証率	期末	25.37	484.02	26.97	24.42	419.01	25.51
	期中平均	25.64	521.06	27.44	25.05	478.76	26.28

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	令和4年9月30日			令和5年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	416	613	197	423	598	174
	小計	416	613	197	423	598	174
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	7,757	7,651	△106
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	7,757	7,651	△106
合 計	416	613	197	8,181	8,249	68	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式(前中間貸借対照表計上額78百万円、当中間貸借対照表計上額78百万円)は、市場価格のない株式であることから記載しておりません。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）として、当中間期（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）及び前中間期（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	令和4年9月30日	令和5年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,953	126,528
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	69,002	70,513
うち、自己株式の額 (△)	202	138
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,433	844
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,433	844
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	227	225
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,048	2,945
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,048	2,945
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	373	186
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	106	53
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	130,141	130,782
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,049	3,314
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,049	3,314
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	14	8
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,333	1,529
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,397	4,852
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	125,744	125,930
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,149,731	1,180,868
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	828	414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	828	414
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,415	47,595
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,198,146	1,228,464
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.49%	10.25%

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年9月30日			令和5年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,516	3,329	2,186	8,194	4,467	3,727
	債券	128,724	125,551	3,173	52,285	51,118	1,166
	国債	20,915	20,384	530	4,376	4,165	211
	地方債	54,285	52,804	1,481	8,914	8,519	394
	社債	53,524	52,362	1,161	38,994	38,433	561
	その他	24,644	23,931	713	14,597	14,213	384
	小計	158,885	152,812	6,073	75,077	69,799	5,278
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,611	4,927	△316	3,487	3,783	△295
	債券	280,132	286,930	△6,797	340,449	354,773	△14,324
	国債	44,023	45,370	△1,347	59,083	61,396	△2,312
	地方債	71,826	74,224	△2,397	90,103	95,731	△5,627
	社債	164,282	167,335	△3,052	191,261	197,645	△6,384
	その他	135,196	144,603	△9,406	119,623	129,278	△9,654
	小計	419,940	436,461	△16,520	463,560	487,835	△24,274
合 計		578,826	589,273	△10,447	538,638	557,634	△18,995

(注) 時価を把握することが困難と認められるその他有価証券(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	990	939
その他	10,772	9,721
合 計	11,763	10,660

これらについては、市場価格がなく、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、0百万円（時価のある株式0百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、7百万円（時価のある株式7百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,001	—	3,993	—

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
評価差額	△10,447	△18,995
その他有価証券	△10,447	△18,995
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△121	185
その他有価証券評価差額金	△10,568	△19,180

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(令和4年9月30日現在)、当中間会計期間末(令和5年9月30日現在)ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

(電子決済手段関係)

該当事項はありません。

(暗号資産関係)

該当事項はありません。

(注) 本項目は令和4年10月20日施行の銀行法施行規則の改定により令和4年度より記載しております。

その他

大株主一覧

(令和5年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,365	9.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,159	7.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,483	3.33
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	970	2.17
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	411	0.92
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	0.88
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	371	0.83
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東東ビルディング	366	0.82
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	355	0.79
計	—	19,376	43.53

(注) 当中間会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(令和5年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	43,654	11.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	31,590	8.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,831	4.02
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,700	2.63
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	4,113	1.11
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	3,941	1.06
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	3,718	1.00
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東東ビルディング	3,661	0.99
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,550	0.96
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118	3,512	0.95
計	—	122,270	33.17

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項目	令和4年9月30日	令和5年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,405	125,966
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	68,453	69,951
うち、自己株式の額 (△)	202	138
うち、社外流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	227	225
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,007	2,904
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,007	2,904
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	373	186
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	128,013	129,283
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,038	3,306
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,038	3,306
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	984
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,038	4,290
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	124,975	124,992
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,142,401	1,172,757
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	828	414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	828	414
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,939	47,162
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,190,340	1,219,920
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.49%	10.24%

【定量的な開示事項】連結 (令和4年9月期及び令和5年9月期)

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項目	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,149,731	45,989	1,180,868	47,234
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,146,374	45,854	1,176,840	47,073
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	394	15	401	16
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	90	3	81	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,142	485	12,360	494
10. 地方三公社向け	37	1	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,486	179	4,037	161
12. 法人等向け	688,775	27,551	722,002	28,880
13. 中小企業等向け及び個人向け	226,250	9,050	235,692	9,427
14. 抵当権付住宅ローン	62,146	2,485	59,990	2,399
15. 不動産取得等事業向け	24,453	978	21,065	842
16. 三月以上延滞等	4,167	166	4,074	162
17. 取立未済手形	17	0	49	1
18. 信用保証協会等による保証付	13,361	534	12,336	493
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	10,435	417	9,360	374
(うち出資等のエクスポージャー)	10,435	417	9,360	374
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	63,195	2,527	57,537	2,301
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	15,058	602	10,059	402
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	48,136	1,925	47,478	1,899
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	10,681	427	8,392	335
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,249	569	13,810	552
(うちルック・スルー方式)	14,249	569	13,810	552
(うちマナデート方式)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	828	33	414	16
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	10,660	426	15,232	609
CVAリスク相当額 (簡便的リスク測定方式)	3,357	134	4,028	161
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	48,415	1,936	47,595	1,903
総所要自己資本額		47,925		49,138

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,095,577	1,545,740	538,194	11,642
国外	63,900	602	63,298	-
地域別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642
製造業	200,315	175,686	24,626	3
農業、林業	3,870	3,870	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	-	-
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	-
情報通信業	19,908	16,979	2,928	-
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	-
卸売業、小売業	139,506	123,613	15,892	-
金融業、保険業	84,658	27,288	45,734	11,635
不動産業、物品賃貸業	268,914	251,273	17,641	-
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	-
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	-
その他	514,951	369,453	145,498	-
業種別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

	令和5年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,107,813	1,576,857	517,162	13,793
国外	59,709	355	59,354	-
地域別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793
製造業	208,262	173,068	35,193	-
農業、林業	4,504	4,504	-	-
漁業	3	3	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	229	229	-	-
建設業	98,782	93,717	5,064	-
電気・ガス・熱供給・水道業	43,118	28,261	14,856	-
情報通信業	16,758	13,585	3,172	-
運輸業、郵便業	57,491	52,543	4,947	-
卸売業、小売業	143,021	126,696	16,325	-
金融業、保険業	86,078	27,094	45,190	13,793
不動産業、物品賃貸業	267,206	251,436	15,769	-
各種サービス業	170,958	162,129	8,828	-
国・地方公共団体	564,001	267,863	296,138	-
その他	507,106	376,078	131,027	-
業種別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。
2. 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

残存期間別 (連結) (単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	402,735	357,697	33,395	11,642
1年超3年以下	364,046	277,839	86,206	-
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	-
5年超7年以下	187,872	146,300	41,572	-
7年超10年以下	282,596	162,337	120,259	-
10年超	612,297	385,443	226,853	-
期間の定めのないもの	28,104	7,507	20,596	-
その他	26	26	-	-
残存期間別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和5年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	437,041	388,499	34,747	13,793
1年超3年以下	308,317	249,759	58,557	-
3年超5年以下	302,209	191,947	110,261	-
5年超7年以下	189,945	154,126	35,819	-
7年超10年以下	273,529	165,379	108,150	-
10年超	630,976	420,702	210,274	-
期間の定めのないもの	25,484	6,779	18,705	-
その他	19	19	-	-
残存期間別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (連結) (単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
国内	3,821	3,730
国外	-	-
地域別合計	3,821	3,730
製造業	475	386
農業、林業	16	302
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	361	654
電気・ガス・熱供給・水道業	-	5
情報通信業	22	40
運輸業、郵便業	6	46
卸売業、小売業	857	379
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	944	768
各種サービス業	560	531
地方公共団体	-	-
その他	576	615
業種別合計	3,821	3,730

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

	期中残高 当中間期増減額 中間期末残高			
	令和4年9月30日	令和5年9月30日	△520	3,048
一般貸倒引当金	3,144	△199	2,945	
個別貸倒引当金	4,900	802	5,703	
合計	8,469	282	8,751	
	6,995	518	7,514	

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別 (連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
製造業	2,349	1,165
農業、林業	14	12
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	565	196
電気・ガス・熱供給・水道業	2	7
情報通信業	36	25
運輸業、郵便業	95	114
卸売業、小売業	894	1,063
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	367	352
各種サービス業	1,295	1,477
地方公共団体	-	-
その他	82	153
合計	5,703	4,568

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
製造業	142	0
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	19	146
電気・ガス・熱供給・水道業	-	0
情報通信業	-	75
運輸業、郵便業	4	-
卸売業、小売業	242	365
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	4	34
各種サービス業	76	59
地方公共団体	-	-
その他	3	3
合計	493	684

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実施した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

	(単位：百万円)			
	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	837,616	-	661,352
10%	-	306,071	-	289,152
20%	80,329	187	66,420	-
35%	-	177,562	-	171,401
50%	0	864	0	816
75%	-	301,667	-	314,256
100%	-	858,516	-	888,424
150%	-	2,044	-	2,012
250%	-	6,023	-	4,023
1250%	-	-	-	-
合計	80,330	2,490,553	66,421	2,331,439

4. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項
当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

	(単位：百万円)			
	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,161		11,714	
上記に該当しない出資等	11,797		10,695	
合計	21,958	21,958	22,410	22,410

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額 (連結) (単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
売却損益額	35	12
償却額	0	7

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	(単位：百万円)	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,898	3,459
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (連結) (単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
ルック・スルー方式	14,249	13,810
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	14,249	13,810

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項 (連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE 令和4年9月30日	△EVE 令和5年9月30日	△NII 令和4年9月30日	△NII 令和5年9月30日
1	上方パラレルシフト	7,657	4,619	3,630	2,492
2	下方パラレルシフト	-	-	7,108	7,389
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,657	4,619	7,108	7,389
		ホ		ヘ	
		令和4年9月30日		令和5年9月30日	
8	自己資本の額	125,744		125,930	

【定量的な開示事項】 単体（令和4年9月期及び令和5年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体) (単位：百万円)

項 目	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,142,401	45,696	1,172,757	46,910
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,139,044	45,561	1,168,728	46,749
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	394	15	401	16
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	90	3	81	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,142	485	12,360	494
10. 地方三公社向け	37	1	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,476	179	4,027	161
12. 法人等向け	691,471	27,658	724,702	28,988
13. 中小企業等向け及び個人向け	226,203	9,048	235,648	9,425
14. 抵当権付住宅ローン	62,146	2,485	59,990	2,399
15. 不動産取得等事業向け	24,453	978	21,065	842
16. 三月以上延滞等	4,166	166	4,073	162
17. 取立未済手形	17	0	49	1
18. 信用保証協会等による保証付	13,361	534	12,336	493
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	10,435 10,435 -	417 417 -	9,360 9,360 -	374 374 -
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	53,231 15,058 -	2,129 602 -	46,786 10,059 -	1,871 402 -
22. 証券化（オリジネーターの場合） (うち再証券化)	- -	- -	- -	- -
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） (うち再証券化)	10,681 -	427 -	8,392 -	335 -
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うちマンドート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	14,249 14,249 - - -	569 569 - - -	13,810 13,810 - - -	552 552 - - -
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	828	33	414	16
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額 オフ・バランス取引等	- 10,655	- 426	- 15,227	- 609
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	3,357	134	4,028	161
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	47,939	1,917	47,162	1,886
総所要自己資本額		47,613		48,796

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

地域別、業種別 (単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,098,166	1,548,289	538,233	11,642
国外	63,900	602	63,298	-
地域別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642
製造業	200,311	175,686	24,622	3
農業、林業	3,870	3,870	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	-	-
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	-
情報通信業	19,878	16,979	2,899	-
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	-
卸売業、小売業	139,501	123,613	15,888	-
金融業、保険業	84,852	27,445	45,771	11,635
不動産業、物品賃貸業	271,456	253,773	17,683	-
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	-
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	-
その他	514,842	369,345	145,496	-
業種別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体) (単位：百万円)

	令和5年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,110,419	1,579,423	517,201	13,793
国外	59,709	355	59,354	-
地域別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793
製造業	208,258	173,068	35,189	-
農業、林業	4,504	4,504	-	-
漁業	3	3	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	229	229	-	-
建設業	98,782	93,717	5,064	-
電気・ガス・熱供給・水道業	43,118	28,261	14,856	-
情報通信業	16,728	13,585	3,143	-
運輸業、郵便業	57,491	52,543	4,947	-
卸売業、小売業	143,017	126,696	16,321	-
金融業、保険業	86,276	27,254	45,227	13,793
不動産業、物品賃貸業	269,748	253,936	15,811	-
各種サービス業	170,958	162,129	8,828	-
国・地方公共団体	564,001	267,863	296,138	-
その他	507,010	375,984	131,026	-
業種別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。
2. 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

残存期間別 (単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	405,391	360,353	33,395	11,642
1年超3年以下	364,045	277,838	86,206	-
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	-
5年超7年以下	187,861	146,290	41,571	-
7年超10年以下	282,595	162,336	120,259	-
10年超	612,296	385,442	226,853	-
期間の定めのないもの	28,074	7,437	20,637	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体) (単位：百万円)

	令和5年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	439,702	391,160	34,747	13,793
1年超3年以下	308,317	249,759	58,557	-
3年超5年以下	302,209	191,947	110,261	-
5年超7年以下	189,934	154,116	35,818	-
7年超10年以下	273,528	165,378	108,149	-
10年超	630,976	420,702	210,274	-
期間の定めのないもの	25,460	6,714	18,746	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
国内	3,787	3,705
国外	-	-
地域別合計	3,787	3,705
製造業	475	386
農業、林業	16	302
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	361	654
電気・ガス・熱供給・水道業	-	5
情報通信業	22	40
運輸業、郵便業	6	46
卸売業、小売業	857	379
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	944	768
各種サービス業	560	531
地方公共団体	-	-
その他	543	590
業種別合計	3,787	3,705

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位)		(単位：百万円)		
		期首残高	当中間増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和4年9月30日	3,526	△519	3,007
	令和5年9月30日	3,102	△197	2,905
個別貸倒引当金	令和4年9月30日	4,808	793	5,601
	令和5年9月30日	3,768	699	4,467
合計	令和4年9月30日	8,334	275	8,609
	令和5年9月30日	6,871	501	7,372

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位)		(単位：百万円)	
	個別貸倒引当金		
	令和4年9月30日	令和5年9月30日	
製造業	2,325	1,140	
農業、林業	13	11	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	559	190	
電気・ガス・熱供給・水道業	2	7	
情報通信業	36	25	
運輸業、郵便業	94	113	
卸売業、小売業	889	1,057	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	366	352	
各種サービス業	1,284	1,468	
地方公共団体	—	—	
その他	27	100	
合計	5,601	4,467	

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位)		(単位：百万円)	
	貸出金償却		
	令和4年9月30日	令和5年9月30日	
製造業	142	0	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	19	146	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	
情報通信業	—	75	
運輸業、郵便業	4	—	
卸売業、小売業	242	365	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	4	34	
各種サービス業	76	59	
地方公共団体	—	—	
その他	0	3	
合計	490	684	

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を検討した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位)		(単位：百万円)			
	令和4年9月30日		令和5年9月30日		
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	
0%	—	837,616	—	661,352	
10%	—	306,071	—	289,152	
20%	80,282	187	66,371	—	
35%	—	177,562	—	171,401	
50%	0	862	0	815	
75%	—	301,604	—	314,197	
100%	—	851,164	—	880,362	
150%	—	2,043	—	2,012	
250%	—	6,023	—	4,023	
1250%	—	—	—	—	
合計	80,282	2,483,137	66,372	2,323,317	

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
(単位)		
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	14,697	12,981
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	199	199

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額		
(単位)		
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
グロス再構築コストの額	10,704	12,843
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	11,642	13,793
派生商品取引	11,642	13,793
外国為替関連取引	1,078	817
金利関連取引	10,384	12,780
その他取引	180	196
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	11,642	13,793

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位)		(単位：百万円)	
区分	令和4年9月30日	令和5年9月30日	
住宅ローン債権	16,817	15,923	
クレジットカード与信・割賦債権	10,676	6,980	
オートローン債権	21,125	15,871	
リース料債権	4,192	1,794	
その他貸付債権	3,027	3,412	
合計	55,839	43,981	

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位)		(単位：百万円)			
区分	令和4年9月30日		令和5年9月30日		
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	
15~20%	55,839	446	43,981	351	
20~50%	—	—	—	—	
50~100%	—	—	—	—	
100~1250%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
合計	59,690	477	43,981	351	

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価				
(単位)				
	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,127	—	11,682	—
上記に該当しない出資等	11,842	—	10,739	—
合計	21,969	21,969	22,422	22,422

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位)		(単位：百万円)			
	令和4年9月30日		令和5年9月30日		
	売却損益額	35	12	—	
償却額	—	7	—	—	

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位)		(単位：百万円)	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日	
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,869	3,432	
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位)		(単位：百万円)		
	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	リスク・スルー方式	14,249	13,810	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式250%	—	—	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	14,249	13,810	—	—

(注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位)		(単位：百万円)			
IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE	△NII	△EVE	△NII
		令和4年9月30日	令和5年9月30日	令和4年9月30日	令和5年9月30日
1	上方パラレルシフト	7,657	4,619	3,630	2,492
2	下方パラレルシフト	—	—	7,108	7,389
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	7,657	4,619	7,108	7,389
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		令和4年9月30日	令和5年9月30日	令和4年9月30日	令和5年9月30日
		124,975	124,992	—	—

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ	項目	ページ
単体情報		(4) 有価証券	
[概況]		商品有価証券の種類別平均残高	21
1. 大株主一覧	24	有価証券の種類別の残存期間別残高	21
[銀行の主要な業務に関する事項]		有価証券の種類別平均残高	21
2. 業績の概況	1	預証率	23
3. 主要な経営指標の推移	15	[銀行の業務の運営に関する事項]	
4. 業務の状況を示す指標		5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2~3
(1) 主要な業務の状況		[財産の状況に関する事項]	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・ 実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	22	6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	16~17
資金運用収支、役員取引等収支 及びその他業務収支	22	7. リスク管理債権額	21
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	22~23	8. 単体自己資本比率(国内基準)	1、15、26
受取利息・支払利息の増減	22	9. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、 電子決済手段、暗号資産の時価等情報	23~24
経常利益率	23	10. 貸倒引当金の残高・期中増減額	21
中間純利益率	23	11. 貸出金償却額	21
(2) 預金		12. 金融商品取引法に基づく監査証明	19
預金科目別残高	20	連結情報	
定期預金の残存期間別残高	20	[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]	
(3) 貸出金		1. 事業の概況	7
貸出金残高	20	2. 主要な経営指標の推移	7
貸出金の残存期間別残高	20	[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]	
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	20	3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書 及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、 中間連結キャッシュ・フロー計算書	8~10
貸出金使途別残高	20	4. 連結リスク管理債権額	14
業種別の貸出金残高・割合	20	5. 連結自己資本比率(国内基準)	7、25
中小企業等に対する貸出金残高・割合	21	6. 連結セグメント情報	14
特定海外債権残高	21	7. 金融商品取引法に基づく監査証明	14
預貸率	23		

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	21

自己資本の充実の状況

項目	ページ
自己資本の構成に関する開示事項	25~26
定量的な開示事項	27~33

2024年1月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <https://www.towabank.co.jp>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行